

・【最終年度見込み(最終年度の成果達成見込み)判定の目安】最終目標達成率83.3%(5年÷6年×100)以上で「A.順調」、66.6%(83.3%×80%)以上で「B.概ね順調」、49.9%(83.3%×60%)以上で「C.やや遅れている」、49.9%未満で「D.遅れている」 ※「()」付きは前回判定結果

・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A.順調」、目標にやや近づいているもの「B.概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C.遅れている」

・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
04美しい環境と心を守り育てるまちづくり(政策統括監:生活環境部長)																	
04-01地球環境保全の推進																	
04-01-01豊かな自然環境の保全																	
46		すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生物の生息・生育環境が保全されている。	①	水生生物調査による水質階級I(きれいな水)の河川の割合	河川に生息する水生生物の種類及び数を調査して水質を判定	75%	100%	67%	80%	未達成	20%	B	B(A)	4つの指標中、2つが目標を達成し、2つが一定程度の水準を維持している。 水質調査は、R1年度の参加団体が減少した(和賀西・笠松小が合同で調査したため)。団体数(分母)が減ったため、1箇所の水質悪化による実績値のマイナスが大きくなった。	①自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動及び環境学習を実施している。 ②特定外来生物等に対する市民の関心の高まりがあり、出前講座の受講者が概ね増加傾向にある。	①公共事業の実施に際し、担当部課において環境への配慮を行っている。 ②市が事務局をしている和賀川の清流を守る会において、学校や子供会等を対象に水生生物調査等を支援し、河川愛護の意識啓発を実施している。	
			②	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	760名	624名	450名	256.8%	30%						
			③	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	88.8%	89.5% [H30年度]	89.5% [H30年度]	89.0%	達成	30%						
			④	森林面積	岩手県林業の指標により(国有林を含む森林面積)	25,015ha [H27.3]	24,895ha [H31.3]	24,895ha [R02.3]	25,015ha	99.5%	20%						
04-01-02環境監視体制の強化と公害の防止																	
47		市域内の大気や水環境等において、環境基準を満たしている状態が維持され住民の快適な生活環境が確保されている状態。	①	二酸化窒素濃度の環境基準適合率	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率	100%	100%	100%	100%	達成	15%	A	A(A)	基準年度と比較し、一部の実績値で悪化した指標はあるものの、その他指標の実績値はすべて目標値を達成しており、順調と判断した。 平成20年度以降、環境法令の権限移譲事務受け入れや専任環境監視員の設置により、公害防止機能の強化を図った結果、健康被害につながるような重大な環境汚染事故は発生していないため。	①市域内外において、下水道の整備や合併浄化槽の普及により、事業所排水や家庭の雑排水の流入が減ったことで、類型指定河川の水質改善が図られている。 ②中小河川の水質については、河川の水量が少なく上流域の事業所等からの排水や自然由来の影響を受けやすいため、年度ごとの数値の変化が大きい。(継続的な監視が必要) ③大型工場の立地により環境負荷施設が増加したものの、環境保全協定の締結により環境保全対策の徹底が図られている。	①事業所のばい煙や排水に関する立入検査を実施するとともに、自主測定の実施状況を確認し、環境汚染事故の未然防止に努めている。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。 ④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。	
			②	光化学オキシダント濃度の環境基準適合率	大気汚染状況(県の常時監視データ)の基準適合率(越境汚染の影響分については除く)	100%	100%	100%	100%	達成	15%						
			③	市内類型指定河川のBOD値(75%値)基準達成率	類型指定河川BOD値(75%値)の基準達成率(県の定期測定データから)	100% [H25年度]	100% [H29年度]	100% [H30年度]	100% [H31年度結果]	達成	15%						
			④	市内中小河川のBOD値(平均値)A類型基準達成率	市内中小河川(類型指定なし)BOD値(平均値)のA類型基準の達成率(市の定期測定データから)	100%	100%	100%	100%	達成	15%						
			⑤	環境保全協定締結事業所の協定基準遵守率	立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	97.2%	97.0%	97.1%	100.0%	未達成	20%						
			⑥	地区の環境で騒音・振動・悪臭等の状況が良いと感じている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	69.7%	79.0% [H30年度]	79.0% [H30年度]	72.0%	達成	20%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-01-03地球温暖化防止対策の推進																
48		市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活を行っていること。	① 再生可能エネルギー発電量(kWh)	太陽光等の再生可能エネルギー発電量(推計)	15,827,568kWh	64,836,264kWh H30実績 数値確定により修正	65,931,264kWh [R1.12]	59,400,000kWh	115.0%	50%	A	A (A)	太陽光発電の導入について、個人住宅用、事業用とも順調に伸びており、再生可能エネルギー発電量、太陽光発電量とも目標値を達成している。また、環境学習講座受講者数も増加し、目標値を達成している。		①固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ②気候変動による全国的な異常気象や災害の発生を受け、市民や企業の関心が高まっている。	①再生可能エネルギー活用推進計画に基づき、あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業による太陽光発電所の設立・運営や公共施設への太陽光発電設備等の導入、あじさい型CO2削減対策モデル事業による公共施設への太陽光発電設備等の導入やLED照明化・空調等の高効率化によって、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を推進している。 ②北上市住宅用おひさまパワー活用設備設置費補助金により、市民への太陽光発電の導入を促進している。
			② 太陽光発電量	電力会社からのデータ提供による	1,492.7万kWh	3,321.0万kWh [H29年度末]	3,321.0万kWh [H29年度末]	2,000万kWh	360.4%	30%						
			③ 環境学習講座受講者数	環境分野の出前講座受講者数	339名	760名	624名	450名	256.8%	20%						
04-02資源循環型社会の形成																
04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止																
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇、山林、河川等に不法なごみが排出されない状態	① 不適正排出量	ごみ減量専任指導員が不適正排出で収集した量(単位;t)	8.37t	5.31t	6.28t	5.5t	72.8%	35%	B	B (B)	クリーン活動参加人数は前年度より増加し、中間目標・最終目標とも達成している。	①外国人を含む新住民が増加している。 ②アパート等のごみ集積所が増加している。 ③集積所での分別不徹底がよく見受けられる。	① クリーン活動参加人数は、当市がラグビーワールドカップの公認キャンプ地になったことにより、各地の活動が活発化し、前年度により増えたと考えられる。 ② 集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅の住民は、地域のごみ集積所を利用するが、一部住民のごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。 ③ 集合住宅居住者は市外からの単身転入者が多く、勤務形態等の事情により、適正なごみの排出(定められた時間・場所に分別し排出すること)ができていないケースがある。	① ごみの不法投棄対策として、不法投棄防止看板の無償提供を実施した他、監視カメラが非常に有効であり、市公衆衛生組合連合会が所有する録画機能付きカメラ2台を不法投棄が多い地区に貸与した。 ② 地域ごみ集積所や資源ごみ常設ステーションの不適正排出者への指導を実施している。 ③ 集合住宅専用ごみ集積所の不適正排出により残されたごみの処理について不動産会社等へ指導している。 ④ 外国人の適正なごみ排出をさらに促進するため、英語・中国語・ベトナム語に加え、韓国語・ポルトガル語版のごみの分け方出し方パンフレットを追加作成し、配布している。 ⑤ 植物由来のバイオポリが配合され、カラス対策のある環境負荷の少ない家庭ごみ手数料袋に変更した。
			② 清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	72.7%	77.4% [H30年度]	77.4% [H30年度]	75.0%	達成	30%						
			③ クリーン活動参加人数	公衆衛生組合春秋清掃月間実績	24,050人	22,773人	26,091人	25,500人	140.8%	35%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
04-02-02ごみの発生抑制																	
50		ごみの減量に向け、市民・事業者による2R(発生抑制、再使用)の推進が図られている。	①	ごみ総排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)+事業系(可燃+不燃)	25,490t	25,682t	26,007t	23,100t	-21.6%	25%	C	B (B)	家庭系ごみ排出量を除き実績値が基準年度より大きく、全ての目標を達成していない。	①県内都市との比較では、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は一番少ない。 ②全国的にみると、本市の一人1日当たり家庭ごみ排出量は、9万から10万人未満の自治体27都市の中で5番目に少ない。	①人口は微減しているものの世帯数は増加している。 ②事業所数や復興関連事業に伴う交流人口が増加している。 ③経済・消費活動が活性化している。 ④消費増税や年度末のコロナウイルスの影響により、片付けごみが増加している。	①30・10運動の協力店舗を拡大を図るため、啓発品(ポケットティッシュ)を作成した。 ②事業系ごみの組成分析を実施し、実態を把握した。 ③拠点回収を4回実施し、衣類や小型家電類を無料回収した。
			②	一人1日当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可燃+不燃+資源)/365/人口	482g	481g	484g	445g	-5.4%	25%						
			③	※ 家庭系ごみ排出量	家庭系(可燃+不燃+資源)	16,486t	16,266t	16,397t	14,980t	5.9%	25%						
			④	※ 事業系ごみ排出量	事業系(可燃+不燃)	9,004t	9,416t	9,610t	8,120t	-68.6%	25%						
04-02-03リサイクルの推進																	
51		各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	①	リサイクル率(事業系資源含む)	資源ごみ(事業系含む)+集団資源回収+磁性物+アルミ類/ごみ総量+事業系資源ごみ+集団資源回収+焼却灰+側溝泥	33.9%	32.3%	31.3%	39.0%	未達成	30%	C	B (B)	全ての指標で目標が達成できていないが、事業系生ごみリサイクル量は基準年度を上回っている。	県内都市と比較すると、リサイクル率は2番目である。また、集団資源回収量も上位である。	①インターネットや電子書籍等の普及による新聞等の紙類(段ボールを除く。)の減少、缶やペットボトルなど容器の軽量化、資源ごみの店頭回収の浸透などにより資源ごみの収集量は減少している。 ②通信販売の利用が増えているため、段ボールの排出量が増加している。 ③集団資源回収の活動団体数と回収量は、少子化の影響で取り組む子供会の数が減っていること、収集したとしても回収業者まで運ぶ手段がないなどの理由により、集団回収を中止した地域があることなどにより、減少している。	①市内エコショップ認定店が取り組んでいる資源ごみの店頭回収についてホームページにより紹介し、利用促進を図っている。 ②平成28年度から集団資源回収品目に衣類を追加したが、取り組む団体が少ない。 ③活動団体が取り組む時期を逸しないよう集団資源回収事業説明会を年度の早期に開催し、事業促進を図っている。
			②	一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	家庭系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口+事業系ごみ量(可燃+不燃)/365/人口	633g	654g	665g	570g	-50.8%	15%						
			③	※ 家庭系一人1日当たりのごみ排出量(資源ごみを除く)	(可燃+不燃)/365/人口	370g	376g	381g	329g	-26.8%	15%						
			④	※ 集団資源回収量	集団資源回収団体が回収した量	1,340t	1,037t	926t	1,500t	-258.8%	20%						
			⑤	※ 事業系生ごみリサイクル量	岩手環境事業センター及びKSテックの報告値による	351t	402t	373t	400t	44.9%	20%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
04-03安全・安心な地域社会の構築																	
04-03-01総合的な防災対策の推進																	
52		大規模災害発生時の被害を最小限に抑えようとする、市民や地域の自助・共助の意識が高いこと。また、危険区域や避難場所・避難ルートが市民に浸透していること。	①	自主防災組織における防災訓練等の実施率	訓練実施防災組織数/自主防災組織数 (年1回以上)	21.3%	61.8%	60.2%	80.0%	未達成	25%	C	C (C)	①自主防災組織研修会の開催により、防災訓練の実施を促しているものの、実施率は横ばいである。 ②避難行動要支援者同意者のうち地域支援者が決まっている人の割合は前年度より増加した。		①自主防災活動を牽引する地域の防災リーダーが不足している。 ②地域の福祉関係者と防災関係者が情報共有しながら、災害への備え等について、要支援者への働きかけを行っている。	①行動マニュアルの策定に関して、自主防災組織への啓発が不十分である。 ②自主防災マイスター講習や自主防災組織研修会を行っている。 ③民生委員の会議や自主防災組織研修会など関係者が多く集まる機会に、避難支援プラン等について周知を図っている。
			②	危険区域、避難場所、避難ルートを知っている市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	48.0%	46.0% [H30年度]	46.0% [H30年度]	100.0%	未達成	25%						
			③	自主防災組織行動マニュアル設定組織数	行動マニュアルを設定している自主防災組織の割合	53%	60.0%	63.6%	100.0%	未達成	25%						
			④	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	避難行動要支援者同意者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	42.2% [H27年度]	28.1%	58.8%	100.0%	未達成	25%						
04-03-02災害に強いまちづくりの推進																	
53		台風や集中豪雨等の降雨、出水による浸水、土砂崩壊等の被害の防止、緩和が出来ている。(塩釜川、矢白川)昭和56年以前に建築された木造住宅で耐震診断の結果、倒壊する可能性があると判定された住宅が耐震改修工事により耐震化が図れている。	①	耐震改修実施数[累計]	耐震改修実施戸数 (生活再建住宅支援事業耐震改修含)	22件	22件	22件	40件	0%	20.0%	B	B (B)	学校の耐震化は、概ね終了しているものの、住宅等の耐震改修は進んでいない。		①耐震診断費用の個人負担は多くない為、毎年数件の補助申し込みがあるが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることや老朽化から、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースや工事を先延ばしにするケースが見られる。(建築業者からの聞き取り) ②集中豪雨の多発など異常気象に伴い急激な河川の増水や、側溝等からの雨水の溢れが発生している。	①個人住宅の耐震化の実施への支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費用も大きく改修費と助成額との差が大きい。 ②中小河川に対する国の補助がないため、道路整備に比して改修事業が遅れている。
			②	災害に強いまちづくりに対する市民満足度(6段階評価)	市民意識調査による[隔年実施]	4.094	4.04 [H30年度]	4.04 [H30年度]	増加	未達成	20.0%						
			③	小中学校の耐震化率	耐震化済み棟数÷対象棟数	97.4%	99.08%	99.08%	100.0%	未達成	60.0%						

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因	
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因
04-03-03消防力の充実																
54		火災や大規模災害の発生に備えた十分な消防水利と消防団員の確保により、迅速な災害活動ができる状態。また、市民が心肺蘇生法など応急手当を習得し、救急隊との連携ができてきている状態。さらに常備消防が充実し、市民からの火災・救急の要請に対して今まで以上に迅速に対応できている状態。	①	消防水利の充足率	消防水利の基準に対する消火栓・防火水槽の設置率	84.26%	85.06%	86.17%	90.00%	未達成	35%	C (C)	前年度と比較して消防水利の充足率は微増となっているものの、消防団員の確保率は微減となっている。また、救急救命の講習受講者総数は昨年度より減少している。		①開発行為等の宅地造成に伴い、開発者により消防水利(消火栓、防火水槽)が整備されている。 ②自営業の消防団員よりも被雇用者の団員が増えていることや消防団活動に負担を感じていることから消防団員の成り手が不足している。	①消防水利の整備(4~5基/年)に取り組んでいる。 ②全国女性消防操法大会で優良賞を獲得したことにより消防団員の意識が高まっている。一方、年配の幹部団員が退職したことにより、前年よりも消防団員数が減少した。 ③救命講習のPRに取り組んでいる。
			②	消防団員の確保率	消防団員条例定数1,136名	86.09% (978人)	83.8% (952人)	83.2% (946人)	88.03% (1,000人)	未達成	40%					
			③	救急救命の講習受講者数	救急救命受講者数	3,978人	4,956人	4,358人	4,500人	96.8%	25%					
04-03-04交通安全対策の推進																
55		交通安全啓発や交通安全教育により、市民が交通安全に対する意識を高めることで、市民が交通事故の少ない安全なまちで安心して暮らしている状態。 交通安全施設を整備し、道路交通の円滑化及び安全性の向上が図られている。	①	危険箇所改修率	北上市交通安全施設検討部会で協議された市道の危険箇所の改修率	62.5%	100%	100%	100%	達成	25%	C (C)	飲酒運転検挙者数が減少し、昨年度に比して目標値に近づいたものの、交通事故(人身)発生件数が増加し、昨年度に比して目標値から遠ざかっているため。	①交通事故における死者数が、昨年に比して増加している。(4人→6人) ②交通安全教室の開催回数が昨年度に比して減少している。(171回→167回)	①運動能力や判断能力等の低下する高齢ドライバーが増加している。 ②全世代を対象とした交通安全教室(出前講座)を開催しているが、交通安全教室の要請が、市内の小・中学校や幼稚園等にほぼ限定される。	①交通事故防止等のため、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、公共交通機関で使用できるサポート券を交付している。
			②	交通事故(人身)発生件数	岩手県警察の発表資料	222件	190件	228件	180件	-14.3%	35%					
			③	交通安全教室啓蒙活動への市民参加	専任交通指導員、交通指導員による交通安全教室参加者数	13,106人	13,374人	13,404人	17,000人以上	7.7%	15%					
			④	飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表資料	23人	33人	25人	12人	-18.2%	25%					

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H26]	H30実績	R01実績	最終目標 [R02]	最終目標達成率	指標重要度	単年度	最終年度見込み [R02]	左記の理由		成果達成状況の要因		
													指標に係るもの	その他	外部環境	内部要因	
04-03-05防犯対策の推進																	
56		市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行の未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	①	犯罪件数	岩手県警察の発表資料	463件	262件	259件	350件 (H33目標)	180.5%	25%	B	A (A)	犯罪件数及び侵入盗認知件数は、順調に減少し目標値に達しているが、刑法犯少年認知件数及び市民意識調査による安全に安心して暮らせると思う市民の割合は、若干目標値に達しなかった。		①犯罪件数・少年犯罪件数とも順調に減少傾向が続いている。 ②自治会設置の街路灯は蛍光灯のものが多く、徐々に灯具寿命が長く照度の高いLED街路灯の普及が進んでいる。	①防犯隊による定期的な巡回や少年センター補導員による年間計画に沿った補導活動が着実に実施された。 ②市設置の街路灯をLED化したことにより照度が確保され、市民の安心・安全に寄与している。
			②	刑法犯少年認知件数	岩手県警察の発表資料	19件	3件	12件	11件	87.5%	20%						
			③	侵入盗認知件数	岩手県警察の発表資料	66件	9件	18件	40件	184.6%	30%						
			④	安全に安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査による[隔年実施]	83.40%	87.9% [H30年度]	87.9% [H30年度]	90% (H33目標)	未達成	25%						
04-03-06市民相談の充実																	
57		市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。	①	消費生活相談件数	消費生活相談の受付件数	601件	850件	1355件	700件	761.0%	50.0%	A	A (A)	消費生活センターのPR、関係課、関係機関への周知により相談窓口として市民の利用が定着した。出前講座メニュー充実させ、幅広い年齢層に対応した。講座の周知や消費生活に関する情報提供を行った。		①これまでの電話による勧誘や利殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が複雑かつ巧妙になってきており、新たに一度被害に遭った人がまた被害に遭う二次被害も増加している。 ②新しい手口の商法とそれによって生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。 ③消費環境の変化(インターネットやキャッシュレス)により契約形態が多様化し、相談内容がより複雑化している。	①平成25年度から消費生活センターの設置場所を4階から市民の利用しやすい1階へ移動した。 ②相談員増員により、専門的かつ複雑な相談が以前より可能になり、消費生活センターが身近な存在となり利用者也増加した。 ③講座メニューを見直し、講座の周知を関係機関に行い、講座利用者が楽しみながら学べる講座を展開した。 ④被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起や情報提供を行った。 ⑤教育機関への啓発活動により教育現場での講座が一部定着した。
			②	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する各種啓発活動回数(講座・広報・メルマガ・コミュニティFM・チラシ) ※メルマガ廃止により、コミュニティFMに変更	60件	89件	81件	80件	105.0%	50.0%						